

標準報酬単価

(金額:万円)

商品 サービス	標準報酬額		
	従業員数 50人未満	従業員数 50人以上	備考
顧問業務	初年度 3、2年目以降 4		毎月定期訪問(1日)します。業務内容は、現場パトロール、安全教育、安全に係る相談等。
現場パトロール	3(半日)、5(1日)		上記顧問契約が必要です。
安全衛生診断	10	15	/人日
安全衛生指導	8	10	/人日
安全衛生管理業務	8	10	/人日
社外安全管理者	10	15	/月、定例会議等の出席も可能です。
安全衛生講話	6	10	/1~2時間
リスクアセスメント指導	3(半日)、5(1日)		奈良市外の事業所様は、1日からの契約となります。
危険予知指導	3(半日)、5(1日)		奈良市外の事業所様は、1日からの契約となります。
労働安全MS構築	お見積りさせていただきます		
文書作成業務	お見積りさせていただきます		作業手順書、安全衛生教育資料作成等の料金です。
その他	お見積りさせていただきます		緊急時対応等、ご相談ください。

※交通費:実費、宿泊費1万/泊、移動手当(片道3時間超):3万/日 等 別途必要です。

(上記金額より消費税別途請求させていただきます。)

